

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達、または確認する」

■議会運営委員会

対応	項目
A	質問 ・議会改革の中で議長の任期が1年の現状をどう考えているか。毎年議長が交代し誰が議長だかよく分からない。議会ではその任期について改革しないのか。
	議会協議対応 議長の任期については、複数年にした場合のメリット、デメリット、他市の状況等を研究した上で、今後、委員会で協議していきたい。
B	質問 ・今回の報告会配布資料について、記載が項目だけで分かりにくい。もっと具体的で分かり易いものにしてもらいたい。また、議論の中に現在の問題や課題など、もっと取り上げてもらいたい。
	議会協議対応 具体的で、分かりやすい説明を心掛けるとともに、特に重要であり、個別の説明が必要と考えられる案件については、詳細に説明することも考えたい。
B	質問 ・参加者が少ない。広報活動が不足しているのではないかと。 ・定員が60名とはいかがなものか。
	議会協議対応 各会場の定員については、会場の規模や駐車場の数、これまで開催した議会報告会・意見交換会での参加者等を勘案し、60名に設定させていただいた。広報活動については、行政区ごとの回覧、広報おた、市議会HPでの周知、各行政センターや公共施設での開催案内の配付等によりお知らせしているところであるが、当初に比べると参加者が減少傾向にあるため、今後、周知方法を含め、参加者を増やす工夫を重ねていきたい。
B	質問 ・資料にページ番号を入れた方が良いのではないかと。
	議会協議対応 次回使用する資料には、ページ番号を明記したい。
B	質問 ・時間が余り、意見がないようなら、何回でも質問して良いのではないかと。
	議会協議対応 なるべく多くの方からご質問、ご意見等をいただきたいとの考えから、発言については、「ひとり2回まで、3分以内」でお願いしているところであるが、時間に余裕があるような場合、臨機応変に対応したい。

■市民文教委員会 【教育委員会】

対応	項目
B	<p>質問 ・（義務教育学校について）教育効果はあるだろうが、今後子どもが少なくなつた時には、義務教育学校を広げられるのか。</p> <p>回答 【所管 教育部 学校教育課】 今後、本市においても児童生徒数の減少が見込まれる中で、学校規模の適正化は大きな課題である。 また、義務教育の推進において、小中の連携はますます重要度を増すものと考えられる。 そのような中で、まずは、北中学校区義務教育学校が期待される教育効果を上げることが目標とし、その取組を各中学校区で行われる小中連携に波及させたい。 義務教育学校の今後の展開については、その教育効果や児童生徒数の動向、保護者住民の意見等を総合的に勘案し、判断したい。</p>

■都市産業委員会

対応	項目
A	<p>質問</p> <p>・都市化が進んで住宅が立ち並ぶ中に農地が残って、夏場に雑草がぼうぼうになっている。行政センター経由で担当課に対策をお願いすると地域でやってくれと担当課から言われる。雑草がぼうぼうになっている周辺の家の人では草刈りができない。対策を取ってほしい。</p>
	<p>【所管 農業委員会事務局】（指導関係）</p> <p>【現状】</p> <p>農地の草等の苦情対応については、現地確認の後、地権者へ是正指導の通知を発送するとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員が地権者宅を訪問し、是正指導を行っております。</p> <p>また、一ヶ月後に現地を再確認し、改善されていない場合は再度訪問指導を行っております。</p> <p>農業委員・推進委員は地元の農地の状況や農業者を熟知しており、相談に乗っていただくことにより耕作放棄地の解消に役立っております。</p> <p>なお、農地は民地であるため、地域で除草等を行うよう指導することはありません。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>今後も、農業委員等と協力して、耕作放棄地の解消に努めていきます。</p>
	<p>執行者回答</p> <p>【所管 農政部 農業政策課】（補助金関係）</p> <p>【現状】</p> <p>耕作放棄地の解消に対する補助金として、下記の2種類があります。</p> <p>1つ目は、農業委員会が農地パトロールにより耕作放棄地と確認した農地について、農業経営基盤強化促進法による通年借地で5年以上の農地の貸し借り（利用権設定）の契約をすると、借り手に対して10アールにつき3万円の補助金（耕作放棄地再生事業奨励金）を1回限り交付します。</p> <p>2つ目は、農業委員会が農地パトロールにより耕作放棄地と確認した農地について、自力で再生作業を実施することが困難で他者に依頼して解消する土地所有者に対して、対象経費の2分の1以内（10アール当たり2万円を上限）の補助金（耕作放棄地対策補助金）を1回限り交付します。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>今後も農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消に努めていきます。</p>
議会協議対応	<p>空き地については、その解消と環境保全に向けた条例改正も行われることから、農地についてもそのような条例と関係性を持たせることや、住宅地の中にある遊休農地に限っては代執行できるようにする等、対策に向けた提言をしていきたい。</p>

A	質問	<p>・住宅が増えてきて、20戸で利用するゴミステーションを40戸で利用することになったが、（収集日の）月曜朝は大渋滞になった。4年かかってようやく新しいゴミステーションが決まった。これからもこうしたケースが増えると思われる。清掃センターはゴミステーションを減らしたい意向。解決してほしい。</p>
	執行者回答	<p>【所管 産業環境部 清掃事業課】</p> <p>【現状】</p> <p>「太田市ごみステーション設置及び管理に関する要綱」に基づきごみステーションの新設・移動・廃止を行っております。一般のごみステーション設置利用者数はおおむね20世帯とありますが、地域の実情により増減できますので、収集車両が通行可能で収集作業に危険が伴わない場所等収集条件が整っている場所を利用者の皆様で選定していただいております。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>今後も利用世帯数がまとまり収集の条件が整えばごみステーションの新設は可能であると考えております。</p>
	議会協議対応	<p>ごみステーションについての対策は、清掃センターだけでなく、関係各課とも早急に協議をしていただき、宅地開発による場合は業者への指導を、個別に新築が進む地域においては環境保健委員と連携してごみステーションの設置を早急に考えてもらうなどの徹底を求めています。</p>
A	質問	<p>・東部幹線道路はいつ完成するのか。</p>
	執行者回答	<p>【所管 都市政策部 道路整備課】</p> <p>【現状】</p> <p>道路整備に向けた現況測量、道路計画等の業務は完了し、現在、都市計画に関する調整を行なっている状況であり、その後、用地の測量等の業務を行なうこととなるが、一部の関係者から事業について理解を得られていないため、地元区長や区長代理の協力を得ながら交渉を進めたが、理解を得るに至っていない状況である。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>都市計画道路は事業効果を得るため、決定されている全区間の整備が必要である。よって、再度、関係者の理解を深めるため、太田東部幹線の必要性を地元説明会で説明し、事業に取り組む考えである。</p>
	議会協議対応	<p>東部幹線道路は都市計画道路に位置づけられていることから、その重要性を理解してもらえるように根気強く説明会を開催していただくよう執行者に求めています。また、議会としても地元議員を中心に事業の推進に協力していきたい。</p>
A	質問	<p>・市道は自分達が一番身近に接する道路なので、その整備に当たっては単に交通安全や利便性だけを優先させるのではなく、景観や生活環境に与える影響等も考えて整備してほしい。</p>
	執行者回答	<p>【所管 都市政策部 都市計画課】</p> <p>【現状】</p> <p>現在、市道の整備においては、利用上の安全と利便性の確保を最優先し、交通安全上の問題点、道路交通法上の規制の必要性等について警察など各方面と協議しながら、事業を実施している。一方で沿線の生活環境等についても十分考慮しながら、工事实施している。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>市道の整備に当たっては、今後も利用者の安全と利便性の確保を最優先し、事業を進めていかなければならない。また、沿線の生活環境等の確保を目的とした整備についても、街並みと調和した景観保全等を考慮した整備を必要に応じて可能な範囲内で、検討していきたい。</p>
	議会協議対応	<p>道路の整備については、執行者と同様に利用者の安全と利便性の確保が最優先と考えている。今後の事業の推移を見守る中で、必要があれば執行者に提言を行っていきたい。</p>

B	質問	<p>・最近、業者による小さな規模の住宅団地がつくられているが、団地内の（新たにできた道路と既存の道路の交差点なども含め）道路にはカーブミラーが必要になる。市の要綱では、（通り抜けできない道との交差点には、その道の沿道に）「10戸以上（の住宅がないと交差点にはカーブミラーを設置しない）」という規定がある。この「10戸以上」の規定を外せないのか。</p>
	回答	<p>【所管 都市政策部 道路保全課】</p> <p>カーブミラー設置は、太田市交通安全施設設置要綱に基づき、見通しが悪く危険である場合に設置しておりますが、この要綱内容については、今までにおいても検討・協議を重ね、現在までに3回改正をしております。</p> <p>設置後の適切な維持管理などを考慮すると、現行の要綱を継続して運用して行きたいと考えており、また、住宅団地の造成時には、開発業者等に設置して頂けるようお願いをしているところです。</p>
B	質問	<p>・団地造成の時のゴミステーション設置のルールをつくれればよいのではないのか。</p>
	回答	<p>【所管 都市政策部 建築指導課】</p> <p>太田市開発指導要綱では、計画規模が8戸（室）以上の分譲や、集合住宅等の建設計画で、既存のゴミステーションが利用できない場合には、ゴミステーション設置の基準を定め指導しております。また、この規模未満の場合、地元の環境保健委員長及び清掃事業課と協議し、使用するゴミステーションを決めるように指導しております。</p>
B	質問	<p>・この夏もゲリラ豪雨がたびたびあった。すぐ雨水がくるぶしまで浸かるくらいになって家の中まで入ってきては大変なので、消防署に土嚢を受け取りに行っているが、こうした雨水の浸水対策は、市全体の都市計画の中で取られているのか。</p>
	回答	<p>【所管 都市政策部 道路整備課】</p> <p>太田市総合計画に基づき、市全域を対象とした排水対策事業をはじめ、幹線水路、鳥山地区幹線排水路、西新町東新町地区排水対策の4事業を計画的に実施している。</p> <p>道路からの排水等においては、排水計画等の策定及び調査を行い、下流側の流量を考慮し、検討を行いながら整備を進めている。</p> <p>豪雨時の安全対策においては、災害応援協定により、関係機関と連絡を取りながら対応している。</p>
B	質問	<p>・吉沢はバスも来ない太田の外れ。人の集まる商業施設を誘致できるように考えてほしい。</p>
	回答	<p>【所管 産業環境部 商業観光課】</p> <p>現状の吉沢地区は、都市計画上、工業系市街化区域（地区計画あり）及び市街化調整区域となっており、商業施設の立地は原則不可となっております。また、国や県が示す中心市街地の活性化、あるいはコンパクトシティという考え方では、郊外における商業開発は原則抑制をされています。しかしながら、買物難民への対策、あるいは利便性の高い産業拠点の形成という観点から、当該地区では商業施設立地について研究の余地があると考えられます。</p> <p>よって、都市計画の変更や農業への影響など、クリアしなければならない課題も多いですが、庁内関係部局とも連動しながら、研究を進めていきたいと考えています。</p>

	質問	<p>・ゴミステーションに桐生市の指定袋で出す人がいる。太田市はこうした不法投棄ゴミは2週間経たないと片付けない。桐生市の指定袋で出す人は分かったが、まだ解決には至らない。こうした問題が起こる太田市の外れ、桐生市の境目の地域の問題を解決するように考えてほしい。</p>
B	回答	<p>【所管 産業環境部 清掃事業課】</p> <p>ごみステーションへの不法投棄はこの地域だけではございませんが、太田市では不法投棄されたごみをすぐ片付けてしまうとまたすぐ出されてしまうことがございますので、警告シールを貼り持ち帰りを促します。その後放置されたものを片付けております。また、不法投棄対策として警告の張り紙等の掲示や個人が特定できれば通知等で指導を行っております。</p> <p>みなさんがモラルを守ってごみの排出を行っていただくのが一番と考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。</p>

■有害鳥獣対策特別委員会【農政部】

対応	項目
A	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策について、カラスは去年は1,000羽の捕獲目標だったが、今年は2,000羽を目標とするよう要求していた。捕獲数はどうなっているか。
	<p>【所管 農政部 農業政策課】</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラスの捕獲については、太田地域2基、尾島地域1基、新田地域8基、藪塚地域4基の計15基のカラス捕獲檻を牧場周辺などに設置し捕獲に努めています。今年度は老朽化した4基を入れ替えました。捕獲数は11月末現在で200羽程となっています。 ・カラスも含めた鳥害対策として、県と共同で防鳥ネットを活用した防除対策の研修を実施しています。 <p>執行者回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器による駆除は、警察による許可が厳しく、周辺住民からの発砲への苦情が多いため、平成19年度を最後に実施しておりません。 <p>【今後の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの要望があり、設置が可能な立地条件にあればカラス捕獲檻の増設を検討したい。 ・県や専門機関にも相談しながら、効果的な対策の情報収集に努めていく。 ・農業被害対策として「ネット」や「テグス」を活用した防除対策を引き続き研究し、被害地区で普及を目的とした研修会なども実施していく。
	<p>議会協議対応</p> <p>カラス捕獲檻の設置できる場所が限られるため難しい面もあるが、捕獲檻の増設と同時に、捕獲効果の薄い場所については、他の場所へ移動させる等の方法により、効果的な捕獲に努めていただきたい。また、執行者の回答にもあるように、ネットやテグスを活用した防除対策についても調査・研究していただきたい。</p>

■公共交通対策調査特別委員会【市民生活部】

対応	項目
A	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料バスだが、バス停が乗る人の家の近くにないと困る。葦川小学校の近く、台之郷3区の賀茂神社の近く、台之郷公園などに停留所を設置するよう要望書も出しているが、お願いしたい。 <p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>【現状】</p> <p>東バス系統では、葦川駅西の次の乗降場所は太田東高校南であり、途中に他の乗降場所はありません。区長から、途中の住宅密集地への乗降場所の設置要望書が提出されております。</p> <p>【今後の考え】</p> <p>乗降場所の設置については、道路交通法等の制約があります。乗降時の安全が確保できる場所の選定等、太田警察署と協議しながら乗降場所の新設を検討してまいります。</p> <p>議会協議対応</p> <p>市営無料バスについては、地元からの要望を反映するなどして、より利便性の高いバス路線となるよう、乗降場所の新設、変更等について委員会として従前から強く求めており、今後も必要な提言を行っていきたい。</p>
B	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢島タクシーのシャトルバスは、太田・熊谷間が510円。1,000円札をバスに入れてもおつりが出ない。釣銭の心配がないように、例えば、パスが使えるようにするなど、市の補助ができないか。 <p>回答</p> <p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>シャトルバスは、(株)矢島タクシー（民間事業者）が自主運行している路線バスです。太田市は関与しておりませんが、市営路線バスやおうかがい市バスの運行をお願いしていることから、太田市の公共交通とも密接な関係にあります。利便性向上に向け、交通系ICカードの導入等の検討を進めるよう、改めて申し入れをしたいと考えます。</p>
B	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で進めようとしている地域整備事業は公共交通と密接に関係するので、現在の無料バスの運行等も、より効果が上がるよう考えてほしい。また、立派な計画書やパンフレットを作ることよりも、分かり易く、更に地域の実情をしっかりと考えた公共交通計画にしてほしいと要望したい。 <p>回答</p> <p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>立地適正化計画との整合性を図りながら、多くの方に利用していただける運行経路、乗降場所、時刻表等を設定したいと考えます。太田市地域公共交通網形成計画を見直ししながら、地域の実情に合った、より満足度の高い公共交通体系を構築したいと考えます。</p> <p>また、利用拡大を図るために、運行経路や時刻表など分かりやすい表示を心掛けるとともに、生活に密着した情報として、身近で市民が入手できる方法を検討したいと考えます。</p>
B	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの運行について、路線によって利用人数に大きな違いがあるが、そうした状況をしっかりと分析をし、新たな路線づくりに生かしていただきたい。また、最近新たな交通システムとして、カーシェアが話題となっている。本市にも大手自動車メーカーがあるので、そうした企業の知恵を借りて新たな公共交通の在り方を考えていただきたい。 <p>回答</p> <p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>今後は、利用実態を検証し、日常生活に必要な施設（例えば病院、学校、商業施設、公共施設等）を効率的に繋ぐ運行経路を検討したいと考えます。</p> <p>また、自動車メーカーにも、民間ノウハウの提供など、本市の公共交通体系構築の一端を担ってもらえるような仕組みが必要であると考えます。</p>

B	質問	<p>・市の無料バスをもっと生かせないか、我々の要望とかけ離れているように思う。地域整備事業と結び付ける為にもまだまだ改善の余地があると思うので、十分な検討をお願いしたい。</p>
	回答	<p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>立地適正化計画において、公共交通は拠点間を結ぶネットワークとして大変重要な役割を担うものであります。市民、運行事業者、行政が一体となり、太田市に相応しい公共交通網の整備を目指していきたいと考えます。</p>